

市民・産業委員会委員長報告

市民・産業委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、甲第180号議案 令和6年度岡山市一般会計補正予算（第5号）について、ほか6件の議案についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において特に議論となりました、甲第193号議案から甲第195号議案までの 指定管理者の指定について、ご報告いたします。

これらは、建部町文化センター、岡山市灘崎文化センター、御津スポーツパークの指定管理者を指定するものであります。

委員から、「指定管理者が費用負担することとしている100万円未満の修繕について、指定管理料に5年間の見込み額を盛り込んでいるため、市民から要望があった箇所について、指定管理者が速やかに修繕するよう徹底してもらいたいと思うが、施設管理者である市と指定管理者が修繕や運営について協議する定例の会議はあるのか」との質問があり、当局から「御津スポーツパークは月1回の定例会を行っている

が、建部町文化センター、岡山市灘崎文化センターについては、毎月の実績報告書を確認の上、必要に応じて協議している」との答弁がありました。

これに対し、委員から、「建部町文化センター、岡山市灘崎文化センターについても月1回の定例会議をするべきではないか」との質問があり、当局から「毎月定期的に施設に赴き、状況を共有していく」との答弁がありました。

これを受け、委員から、「これら3施設はいずれも合併地域にあるため、指定管理者と距離ができないよう、市が積極的に関与し、地域の拠点として、よりよい施設にしていってほしい」との要望がありました。

以上、ご報告いたしました。このほかにも審査の過程で、さまざまな意見や要望が出されました。

当局におかれましては、本委員会が出された意見や要望に十分留意され、事務事業の執行に当たられますよう申し委員長報告添え、市民・産業委員会の報告を終わります。